シリーズ 国保 16

高齢受給者証の更新と限度額認定証の申請について

高齢受給者証を更新します

昨年の所得が確定したことにより、病院などで支払う一部負担金の割合の再判定を行いました。新しい高齢受給者証は、7月下旬に送付します。

対象者 国民健康保険に加入されている70歳から74歳までの人

交付方法 7月下旬に世帯主あてに普通郵便で郵送

有効期限 平成24年7月31日まで（75歳になる人は75歳の誕生日の前日まで）

一部負担金の割合 2割（平成24年3月31日までは1割）または3割

一部負担金の割合の判定方法は、**図①**のとおりです。

2割負担の人については、国の経過措置により平成24年3月31日まで1割負担が継続されます。

※8月からは新しい割合となりますので、一部負担金となりますので、病院などでの支払いの際はご注意ください。

74歳までの人 限度額適用認定証の申請…8月1日から

入院する場合は、事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（認定証）を提示することで、病院などの窓口で支払う医療費の自己負担額が限度額までで済む場合があります（保険外負担は除く）。必要な場合は、申請してください。

申請が必要な人

- 現在入院のために認定証の交付を受けている人で、8月以降も交付を希望する人
- 今後入院する人で認定証の交付を希望する人

※国民健康保険税に未納があると交付できない場合があります。

申請に必要なもの 認定証の交付を受ける人（入院する人）の保険証

申請場所 国保年金課、二丈・志摩支所総合窓口課

注意事項

- 昨年の所得が確定したことにより、所得額に応じた医療費の自己負担区分が8月から変更になる場合があります。
- 8月中に申請すると8月1日からの適用となります。22年分の所得の申告がお済みでない場合は、申告後の手続きになります。

国保年金課窓口の混雑について

国保年金課の窓口は、曜日などにより大変混み合うことがあります。急ぎでない人は、週の半ばの来庁をお勧めします。

みなさんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

混み合う日 月曜日、金曜日、祝日の翌日

問い合わせ 糸島市国保年金課 ☎(332)2071

図① ■70歳から74歳までの負担区分判定

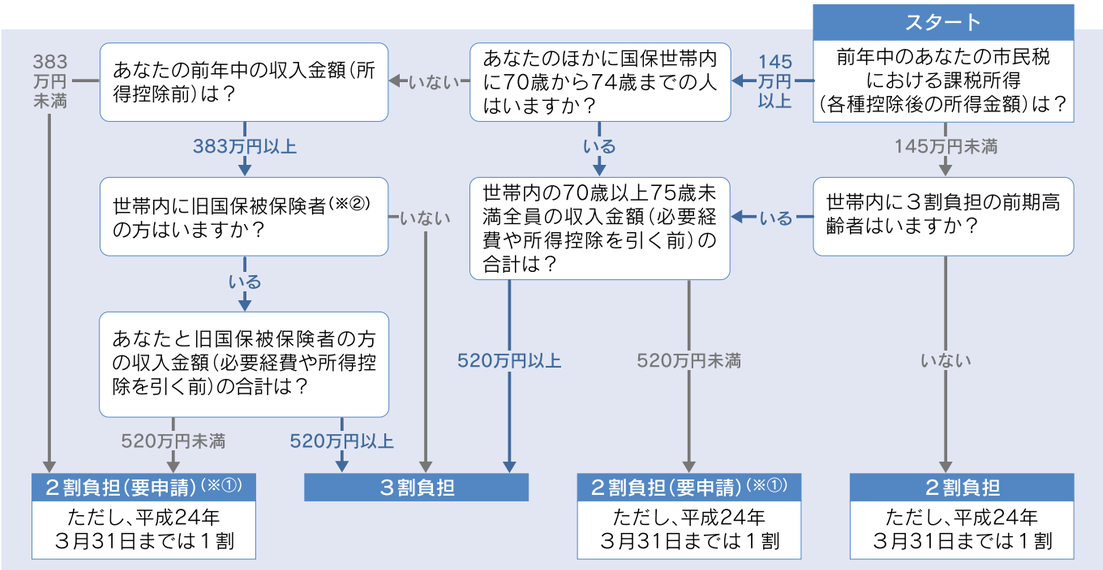

※①申請が必要な方には申請書を同封していますので、市役所国保年金課又は各支所総合窓口課までご提出ください。
※②旧国保被保険者とは、後期高齢者医療制度の被保険者になったことにより国民健康保険の資格を喪失した人で，引き続き同一の世帯に属する方。
（後期高齢者医療の被保険者になった日に国保の世帯主であった場合は，その後も継続して国保の世帯主である方）

健康づくり ～血管を守ろう⑭～

健診は健康づくりの第一歩

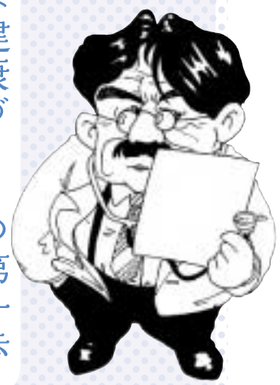

特定健診の検査項目を知ろう

特定健診は、現在の体の異常だけでなく、将来的な病気の危険性を見つけ、予防していくことが目的です。

検査項目は、申込者全員が受ける「基本的な検査項目」と、動脈硬化の危険性が高い人や貧血の疑いがある人など、医師が必要と判断した場合に受ける「詳細な検査項目」があります。（17ページの**別表**参照）

基本的な検査項目 身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査

詳細な検査項目 眼底検査、心電図検査、貧血検査

次回からは、各検査項目の値の見方などを、詳しく説明します。

申し込みはお早めに

総合健診（特定健診、がん検診）は、現在、先着順に申し込みを受け付けています。まだ申し込んでいない人は、お早めにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 糸島市健康づくり課 保健指導係 ☎(332)2069

別表 ■特定健診の基本的な検査項目と検査から分かること

検査項目			検査から分かること
基本的な検査項目	身体測定	身長	・肥満の度合い ・内臓脂肪の量
		体重	
		BMI	
		腹囲	
	血圧測定	血圧	・動脈硬化の可能性
	血液検査	中性脂肪	
		HDLコレステロール	
		LDLコレステロール	
		AST(GOT)	・肝臓の働き ・アルコールによる肝臓障害の疑い
		ALT(GPT)	
		γ-GTP	

検査項目			検査から分かること
基本的な検査項目	血液検査	尿酸	・痛風発作の危険性
		クレアチニン	・腎臓や尿管、ぼうこうの働き
		空腹時血糖	・糖尿病の疑い
		ヘモグロビンA1C	
	尿検査	尿糖	
		尿蛋白	・腎臓や尿管、ぼうこうの働き
		尿潜血	
詳細な検査項目	眼底検査		・動脈硬化の可能性
	心電図検査		・心臓の鼓動のリズムの異常 ・心筋梗塞などの心臓の異常
	貧血検査		・貧血